平成２２年（フ）第６３５６号
千葉県市川市八幡４丁目15―９
債務者　湯浅　達雄
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５７８０号
東京都府中市緑町１丁目32―11―102
債務者　中村　光行
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　啓
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５９４４号
東京都調布市飛田給１丁目47―３―201
債務者　春田　　惇
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和博
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０４１号
神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町１―10―701
債務者　山田佳津江
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真也
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０４２号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央３丁目21―７―405
債務者　山田　泰三
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真也
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０４３号
神奈川県横浜市鶴見区市場西中町１―４―201
債務者　山田　佳史
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真也
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０４４号
神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町１―10―701
債務者　山田　浩子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真也
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０６３号
神奈川県茅ヶ崎市浜須賀１―52
債務者　脇　　清治
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　暁
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０６４号
神奈川県茅ヶ崎市浜須賀１―52
債務者　脇　　伸子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　暁
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０７６号
埼玉県草加市谷塚町1608―16
債務者　小西　英一
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　光人
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６０８８号
埼玉県川越市伊勢原町４丁目12―14
債務者　菅原　正二
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花野　信子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１３２号
神奈川県高座郡寒川町一之宮１丁目12―１　リバーコート２―Ｂ
債務者　吉田　道男
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１４０号
東京都練馬区北町２―31―１、住民票上の住所東京都練馬区平和台１丁目37―１―305
債務者　武井　保雄
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　格
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１４１号
東京都練馬区北町２―31―１、住民票上の住所東京都練馬区平和台１丁目37―１―305
債務者　武井　京子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　格
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部